

# 岩内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）概要

## 1. 計画について

### 【計画の構成（目次）】

- I. 基本的事項
  - II. 温室効果ガスについて
  - III. 温室効果ガスの排出状況
  - IV. 実行計画の目標
  - V. 温室効果ガスの排出抑制の取り組み
  - VI. 実行計画の推進
- ・計画の全体像  
 ・岩内町の事務事業における温室効果ガス排出量の把握  
 ・温室効果ガス排出量の削減目標の設定  
 ・温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みと推進体制

## 2. 計画の概要

### ○計画策定の目的

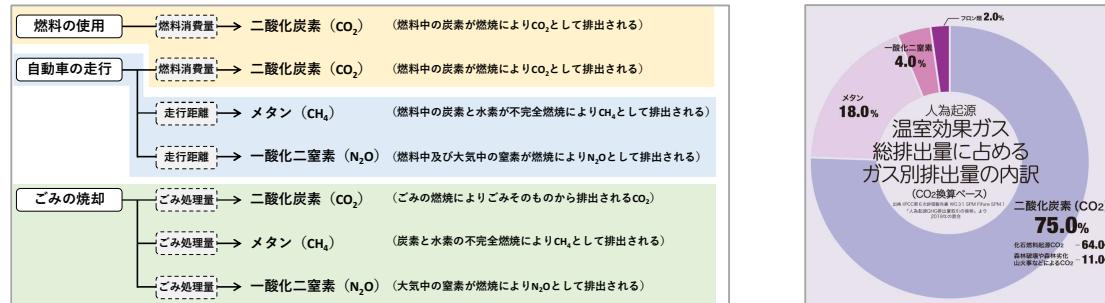
岩内町の事務事業において排出される温室効果ガスの削減・抑制等を図るとともに、岩内町が率先的に地球温暖化対策の取り組みを、住民及び事業者を示すことによって、地域の脱炭素化の普及促進を図ることを目的とする。

### ○計画期間

令和3年度（2021年度）を基準年度とし、令和5年度から令和12年度の7年間とする。（岩内町総合振興計画における目標年度と整合）

### ○対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）・・・全体の97%



### ○事務事業における温室効果ガス排出量

令和4年度の調査によって、町の事務事業における温室効果ガスの排出量は、年間 **5,077t-CO<sub>2</sub>/年** であった。

内訳としては、公共施設におけるエネルギー消費による排出が最も多く、次いでごみ焼却によるものが多く、公用車使用に伴う排出割合は非常に少ない。

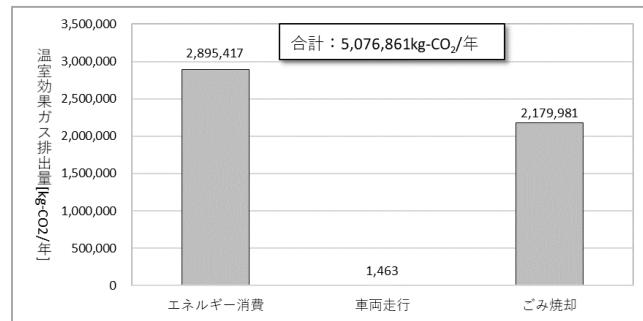


図 事務事業における温室効果ガス排出量（総量）

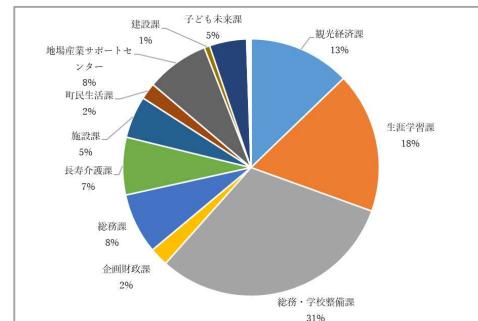


図 エネルギー消費による温室効果ガス排出量の課別比率

## 3. 削減目標の設定

①国の温暖化対策計画と整合を図る目標を設定  
 （2013年度比で2030年までに温室効果ガスを46%削減）

②事務事業における排出量を推計  
 （環境省データベースREPOSを活用し、町の業務部門の排出量から推計）

	単位	2013年度 環境省公表値	2021年度 実績	2030年度 目標
業務部門における温室効果ガス排出量	千t-CO <sub>2</sub> /年	25.8	15.0	13.9
2013年度比削減量(削減率)	千t-CO <sub>2</sub> /年 (%)	-	10.8 (41.8%)	11.9 (46%)
2021年比削減量(削減率)	千t-CO <sub>2</sub> /年 (%)	-	-	1.1 (7.3%)

基準年度2021年度からの削減量としては、△1.1t-CO<sub>2</sub>/年（7.3%）となり、町の事務事業における排出量に置き換えると下表のとおりとなる。

	単位	2021年度 実績	2030年度 目標
事務事業における温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	5,077.0	4,706.4
削減量(削減率)	t-CO <sub>2</sub> /年 (%)	-	370.6 (7.3%)

③岩内町の事務事業における温室効果ガスの削減目標

2021（令和3）年度比で**7.3%の削減**（2013年度比46%削減に相当）

2030（令和12）年までに**年間の削減量を370.6t-CO<sub>2</sub>/年**（総排出量4,706.4t-CO<sub>2</sub>/年）

## 4. 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みと推進体制

○温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組み

4つの基本方針

- ①建築物及び設備の省エネルギー化の推進  
ZEB化の検討や高効率エネルギー設備への更新など
- ②再生可能エネルギーの積極的な活用  
太陽光パネルやコジェネレーションの活用など
- ③ごみの排出削減の徹底
- ④省エネルギー行動の推進

○推進体制と進捗管理

庁内において推進委員会を設置し、CO<sub>2</sub>排出状況の把握や施策の検討を行う。また、PDCAサイクルを用い、各種取り組みを効果的かつ円滑に推進する。